



令和6年5月15日

各 位

会 社 名 株式会社ジェクシード  
代表者名 代表取締役 今井 俊夫  
(コード：3719 東証スタンダード)  
問合せ先 経営管理部部長 増尾 雅人  
(TEL. 03-5259-7010)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、令和6年5月15日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実、資本効率の向上のため、機動的な自己株式取得を行うものです。

2. 取得に係る事項の内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類  | 当社普通株式   |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 2,000,000株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 8.23%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 300,000,000円(上限)                                 |
| (4) 取得期間       | 令和6年5月16日から令和6年11月15日                            |
| (5) 取得の方法      | 自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け                         |

(ご参考)

令和5年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	24,291,895株
自己株式数	237株

以上